

令和7年度事業報告書（要旨）

令和7年度は

- 社会的責任を自覚させる運転者教育の推進
- 教習生等から信頼される教習水準の向上と教習環境の整備
- 地域の安全に貢献する諸活動の推進

を活動の指針に掲げ、関係機関・団体等との連携・協力のもとに諸事業を積極的に推進した。

主な事業の執行状況は、次のとおりである。

第1 教習、高齢者講習、認知機能検査及び運転技能検査の実施状況（令和7年中）

1 教習の実施状況

教習所卒業者は33,541人で、前年と比較して151人減少した。

その中で、二輪車は2,748人と411人（13.0%）減少したが、第二種免許は2,698人と226人（9.1%）増加した。

2 高齢者講習の実施状況

令和7年中の受講者数は103,095人で、前年と比較して4,284人（4.3%）増加した。

なお、すべて認定教育制度によるものである。

(1) 更新時 103,085人

- ・ 75歳未満 28,256人
- ・ 75歳以上 74,829人

(2) 臨時 10人

3 認知機能検査の実施状況

令和7年中の認知機能検査の実施者数（延べ人員）は75,484人で、前年と比較して4,539人（6.4%）増加した。

なお、すべて認定検査制度によるものである。

4 運転技能検査の実施状況

令和7年中の運転技能検査の実施者数（延べ人員）は1,798人で、前年と比較して48人（2.6%）減少した。

なお、すべて認定検査制度によるものである。

第2 主な事業の実施状況

1 交通安全意識の高揚に関する諸施策の実施

(1) 交通安全関係機関・団体との連携による交通安全活動の推進

- ① 地域の交通安全諸活動への積極的参加
- ② 交通安全運動等に協賛する広報啓発活動の実施

(2) 受講者の態様に応じた「運転免許取得者教育」等の推進

- ① 運転免許取得者教育の実施
- ② 障がい者を対象とした自動車運転再開支援活動

- 2 自動車教習所の運営に関する調査研究及び取組
 - (1) 道路交通法改正等に係る情報提供及び県警察との連携
 - (2) 各種デジタル化等の推進に向けた取組
 - ① 県警とのネットワークシステムの運用等
 - ② 法定講習等のオンラインによる開催
 - ③ 「学科教習」のデジタル化・オンライン化の適正な運用
 - ④ サイバーリスク保険の導入
 - ⑤ ランサムウェア被害対策
 - (3) 指定自動車教習所の健全な発展のための諸施策の推進
 - ① 入所（校）者数の平準化に向けた取組
 - ② 各種助成・優遇措置制度等の積極的な活用
 - ③ 指定自動車教習所の広報活動等の効果的な推進
 - ④ 重点支援地方交付金を財源とした地方自治体による支援事業の活用案内
 - (4) 公正な競争秩序の確保及び消費者保護の推進
 - ① 公正競争規約の教養・説明
 - ② 各所校の広告に係る事前相談への対応
 - (5) 高齢運転者の交通事故防止に関する取組の推進
 - ① 高齢者対象の各種交通安全教室の開催等
 - ② 高齢者講習等の安定的かつ円滑な実施の推進
 - (6) 適正な個人情報保護等の推進
 - (7) 会員、管理者等の教習所業務運営のための各種会議、研修会等の開催
 - ① 定時総会 1回
 - ② 理事会 3回
 - ③ 総務委員会 3回
 - ④ 設置者部会 1回
 - ⑤ 管理者部会（初心運転者交通事故者率低減推進会議） 1回
 - ⑥ 初心運転者交通事故者率低減対策委員会 2回
 - ⑦ 上部団体が主催する事業への参画
 - (8) 統計資料の提供
 - 教習の実施状況（教習生の入所・卒業者数）
 - 高齢者講習・認知機能検査・運転技能検査の実施状況
 - 運転免許取得者教育の実施状況
 - 初心運転者交通事故者率の推移
- 3 教習・講習水準の向上及び福利厚生事業の実施
 - (1) 道路交通法に基づく講習の実施
 - (2) 新任管理者研修会の開催
 - (3) 教習指導員等の各種養成講習の開催
 - (4) 全日本指定自動車教習所協会連合会（以下「全指連」という。）主催の研修会の受講

- (5) 「教習所協会だより」の随時発行
- (6) 教習所業務実施中の不慮の事故に対する保険事業の加入案内
- (7) 会員教習所向け損害保険団体制度の加入案内
- 4 自動車運転に関する教習方法等の調査研究
 - (1) 初心運転者交通事故者率の低減を図るための効果的な教習方法等の推進
 - ① 初心運転者交通事故者率低減対策委員会における研究及び提言
 - ② 初心運転者交通事故者率低減対策委員会の提言に基づく実施方策の継続的な推進
 - ③ SDカード取得勸奨制度の活用による交通事故防止対策の推進
 - (2) 教習等に係る不適正事案防止対策の推進
 - (3) 高次脳機能障がい者に対する自動車運転再開支援活動の取組
 - (4) 教習車両及び及び教習カリキュラム等の在り方に関する調査研究への的確な対応
- 5 所校の施設、教材などの改善に関する情報提供
教習業務及び各種講習を適正に行うための設備、資器材等、各種教習機材に関する情報提供
- 6 教材等の合同調達
各自動車教習所の要望に添った各種教材の斡旋及び合同調達の実施
- 7 会員及び職員の表彰
 - (1) 長野県警察本部長・県協会長連名表彰
 - ① 優良教習所
 - ② 教習功労者
 - (2) 長野県警察交通部長・県協会長連名表彰
 - ① 交通安全活動優良教習所
 - (3) 協会長表彰
 - ① 退任会員
 - ② 退任管理者
 - ③ 永年勤続職員
 - ④ 優良職員
 - (4) 関東管区警察局長・関東地区指定自動車教習所協会連合会長連名表彰
 - ① 優良教習所
 - ② 教習功労役職員
 - (5) 全指連会長表彰
 - ① 永年役員
 - ② 優良教習所
 - ③ 教習推進者
 - ④ 優良職員
- 8 関係行政庁及び関係諸団体との連絡協調
 - (1) 協会の諸活動及び地域の交通安全活動のための連絡協調等
 - (2) 公益団体等に対する協賛・支援活動

9 公益目的を達成するために必要な事業等

- (1) 公益目的支出計画の確実な推進
- (2) 適正な会計業務の推進

10 公益法人制度改正への対応

令和7年3月の公益法人制度の改正に伴い、新会計基準に対応した公益法人会計システムの導入等の検討・準備。